

平成26年小野町議会定例会9月会議

議事日程（第1号）

平成26年9月4日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員長報告
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第43号 平成25年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について
[上程、説明、質疑、以下日程第12まで同じ]
- 日程第 5 議案第44号 平成25年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第45号 平成25年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第46号 平成25年度小野町除染対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第47号 平成25年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第48号 平成25年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第49号 平成25年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第50号 平成25年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第51号 平成25年度小野町水道事業決算の認定について
- 日程第13 議案第52号 平成26年度小野町一般会計補正予算（第3号）
[上程、説明、質疑、以下日程第20まで同じ]
- 日程第14 議案第53号 平成26年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第54号 平成26年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第55号 平成26年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第56号 平成26年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第57号 平成26年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第58号 平成26年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第59号 平成26年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第60号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例について
[上程、説明、質疑]
- 日程第22 議案第61号 小野町過疎地域自立促進計画について
[上程、説明、質疑、討論、採決]
- 日程第23 議案第62号 飯豊地区仮置場敷地造成工事請負契約の締結について
[上程、説明、質疑、討論、採決]
- 日程第24 議案第63号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
[上程、説明、質疑、採決]
- 日程第25 予算・決算審査特別委員会の設置

日程第26 議案の委員会付託

日程第27 請願・陳情の委員会付託

日程第28 報告第8号 平成25年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐・登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	鈴木慎也君
教育長	西牧裕司君	総務課長	阿部京一君
企画商工課長	山名洋一君	税務課長	宗像喜也君
町民生活課長 兼除染推進室長	村上春吉君	健康福祉課長	藤井義仁君
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一君	地域整備課長	遠藤靖次君
教育課長	吉田吉広君	会計管理者 兼出納室長	佐藤浩君
代表監査委員	先崎福夫君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	吉田浩祥	次長	折笠顕一
書記	草野隆行	書記	清野昭雄

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） ただいまから、平成26年小野町議会定例会9月会議を開きます。

会議に先立ちまして、8月20日未明の豪雨により発生した広島市北部の大規模土砂災害で、お亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈りいたしますとともに、被害を受けられた皆様方にこの場をお借りしまして心よりお見舞い申し上げます。

それでは、会議に入ります。

本日はそんなに暑くはないんですが、冒頭に脱衣を許します。

ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村上昭正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、

1 番 会 田 明 生 議員

2 番 吉 田 康 市 議員

を指名いたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（村上昭正君） 日程第2、定例会9月会議の日程等について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

7番、宇佐見留男議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 宇佐見留男君登壇〕

○議会運営委員会委員長（宇佐見留男君） 9月1日に開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

平成26年小野町議会定例会9月会議の会議日程については、9月4日から9月12日までの9日間を目途に進めることといたしました。

また、議案の採決方法について、議案第43号、議案第52号及び議案第63号については起立採決とし、議案第44号から議案第51号まで及び議案第53号から議案第62号までについては簡易採決により行うことといたします。

なお、議案第61号から議案第63号までは委員会付託を行わず、議案が上程された日に採決を行うことといたします。

次に、陳情の取り扱いについて、陳情第8号及び陳情第9号については総務文教常任委員会に付託し、審査することと決定いたしました。

なお、陳情第7号については小野町議会運営基準第131条の規定に基づき委員会付託を行わず、写しを配付することと決定いたしました。

以上をもって報告といたします。

○議長（村上昭正君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、定例会9月会議の日程は本日から9月12日までの9日間を目途に進めることといたします。

定例会9月会議の日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

次に、本日までに受理した請願・陳情は3件であります。

◎議案第43号～議案第51号の上程

○議長（村上昭正君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第43号 平成25年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第12、議案第51号 平成25年度小野町水道事業決算の認定についてまで、9議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第43号～議案第51号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 少し長くなると思いますが、提案理由の説明をいたします。

平成26年小野町議会定例会9月会議が開催するに当たり、議員の皆様には極めてご健勝にてご参会を賜り、ご審議、ご指導をいただきますことは、町政進展にとりましてまことに喜ばしく、感謝にたえないところでございます。

広島県においては、未曾有の豪雨によります土砂災害が発生して、幾人もの犠牲者、行方不明者が出ております。亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りするものであります。

幸い当町におきましては、現在のところ大雨等による甚大な被害は発生しておりませんが、日ごろから災害の未然防止や災害発生時の対応に万全を期さなければならぬものと改めて感じております。

また、議員各位もご承知のこととは存じますが、小野中学校男子バレーボール部が県大会、東北大会と勝ち抜き、見事、全国大会出場を果たしました。全国大会は8月22日より高知県を会場に開催され、予選グループを勝ち進み、決勝トーナメントへ進みましたが、1回戦、九州地区代表の佐賀県大和中学校にセットカウント2対ゼロで惜しくも敗退となりました。

全国制覇とはいきませんでしたでしたが、ここまで勝ち進んでくれた小野中学校男子バレーボール部の皆さん並びに全国大会出場に当たり陰ながら支えていただいた皆様に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、今定例会にご提案申し上げます案件は、平成25年度各会計決算認定案件9件、平成26年度各会計補正案件8件、条例一部改正案件1件、計画策定案件1件、契約締結案件1件、人事案件1件、報告案件1件、合計22案件となっております。

以下、その概要につきましてご説明を申し上げますが、まず、直近の主な行事諸般の動向につきましてその一端を申し上げ、議員各位のご理解とご協力、ご支援を賜りたいと存じます。

現在の我が国の社会経済情勢は、本年7月における内閣府の月例経済報告によりますと、景気は穏やかな回復基調が続いており、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつあるが、海外景気の下振れが引き続き景気を下押しするリスクとなっているとされております。

景気は回復基調にあるとされておりますが、東日本大震災からの復興がなかなか進まない中にあり、少子化や長寿化、生産年齢人口の減少、消費税率の引き上げ懸念など、いまだ先の見えない状況が続いております。

しかしながら、どのような状況にあっても私たち自治体は、住民に最も身近な基礎自治体として、より質の高い、多様な行政サービスを安定的に供給することが求められております。住民ニーズや地域の課題が高度化し、かつ複雑化する中、豊かで個性あふれる町として自立していくためには、今まで以上に行政と住民の皆さ

んが知恵と力を合わせて協働していくことが必要だと考えます。

私は様々な立場にいる皆様方の力を結集し、町の将来像「きらめく人と自然 あったか小野町」を多くの皆さんが実感していただけるよう、まちづくりを推進して参る所存であります。

次に、本年度のこれまでの主な重点事業の進捗状況を申し上げます。

まず初めに、震災からの確かな復興のための重点事業であります除染対策事業の進捗状況であります。25年度からの繰越事業として進めておりました夏井地区仮置場敷地造成工事につきましては、6月30日に完成し、8月7日に議員各位にも現地調査をいただいたところであります。

7月には当仮置場におきまして、南田原井行政区民を対象としました現地確認会を開催し、施工状況、安全性についての確認をいただきました。今後も継続して監視を行って参ります。

次に、「小野町除染実施計画」に基づき実施しています小野新町・飯豊地区除染作業につきましては、5月の委託契約以降、一般個人住宅の事前測定作業を進めており、8月20日現在、敷地立ち入りについて承諾いただいた約1,900世帯のうち9割程度、事前測定を終えているところであります。

物理的な減衰や風雨などの影響により、除染実施対象と見込まれる箇所は全体の1%に満たない状況であります。今後、事業所、公共施設、道路などの調査を進めるとともに、対象となった箇所の除染作業に鋭意取り組み、本年度中の完了を目指して参ります。

続いて、除染作業において発生する除去土壌等の仮置き場についてであります。飯豊地区におきましては、7月25日に小野山神行政区民を対象としました造成計画説明会を開催し、工事発注手続を進めており、今9月会議に工事請負契約についての議案を上程したものであります。

また、小野新町地区につきましては、進入路整備工事に係る地権者との用地交渉を進めており、用地買収等整い次第、工事発注を進めて参ります。

引き続き、除染対策に鋭意努力して参りますので、議員各位のご理解、ご協力をお願いいたします。

また、放射線健康サポート事業についてであります。東京電力福島第一原子力発電所の事故により飛散した放射性物質の健康影響調査を行う当該事業は実施から4年目を迎えました。様々な方法で人体への影響や食品の放射性物質の濃度を測定するなど、監視体制を継続するとともに、町民の皆さんに安心して生活していただくよう、放射能に関する情報や測定結果の報告を行っているところであります。

次に、地域の安全・安心担い手育成事業についてであります。先月25日に小野中学校生徒33名による「少年消防クラブ」の結成式が行われたところであります。若い世代から防災活動に参加していただき、日常生活の中で防災活動を身近に体験し、防災意識の定着に役立てていただければと思っております。

また、消防団PR事業につきましては、消防団への親しみやすい雰囲気づくりを目指し、更なる消防団活動への理解と協力をいただくためマスコットキャラクター「小町TASUKE」君の着ぐるみを作成し、7月17日に町より小野町消防団の特別広報員としての任命式を行ったところであります。今後、検閲式、出初め式、各種イベント等に参加して、防災意識の高揚に努める予定であります。

次に、6次産業化推進事業についてであります。宇川クリーンファーム代表の宇川進先生からの指導のもと、ミネラル栽培により新たな振興作物として、昨年度から試験栽培に取り組んだにんにくが順調に生育し、6月末に収穫されたところであります。乾燥後1回目の加工が完了し、6次化商品として「黒にんにく」の試

作品が完成いたしましたので、地元農産品による健康増進事業とタイアップし、9月15日に開催される小野町敬老会において75歳以上の高齢者に配布を予定しており、それらに向け袋詰め作業等を進めているところであります。

今後は、住民の皆様へ地産地消による健康増進を進めるとともに、一般消費者や飲食店等の事業者への販売先の確保に向けPRを行っていく所存であります。

また、食と健康は密接なかわりがあることから、9月29日には小野町出身で農学博士の小泉武夫先生をお招きし「食の地産地消と健康」と題した講演会を開催することとなっております。

次に、明日への活力につながる生涯学習推進事業についてであります。東日本大震災復興支援ブランドイメージ回復交付金を活用して、テレビ等でおなじみの腹話術師いっこく堂さんをお招きして6月29日に生涯学習公演会を開催し、約600名の町民の皆さんにご来場いただき、大いに楽しんでいただいたところであります。

また、今後は市町村復興支援交付金を活用して、身近な素材である段ボールでつくられた遊具や乗り物を展示し、遊園地の雰囲気遊ぶことを通じて物づくりの楽しさや、リサイクルの必要性などを体験し学んでもらう「ダンボールアートゆうえんちインおのまち」や、生涯スポーツにおいては、ブランドイメージ回復交付金を活用して、元オリンピックバレーボール選手、大林素子さんをお招きして、バレーボール教室を開催するよう準備を進めております。

東日本大震災における閉塞感や風評被害を払拭し、町民の皆さんが元気を取り戻すよう努めているところであります。

次に、元気なまちづくりのための主な重点事業の進捗状況を申し上げます。

最初に、企業誘致活動の状況であります。町内にある未活用の町有地や工場跡地への企業誘致を図るため、積極的に活動を実施しているところであります。8月7日には県が主催する企業立地セミナーが大阪で開催されたことから、関西地区に拠点を置く企業等へ小野町の魅力をPRして参りました。

また、鶴庭工業用地下段部分に立地が決定しております。株式会社三宝製作所につきましては、6月10日に地鎮祭を行い、工場の建設に着手し、9月中の竣工を目指し作業が進められているところであります。竣工後は機械設備等の搬入、設置を行い、操業開始となる見込みでございます。

定住二地域居住推進事業につきましては、定住や二地域居住を希望される方々を対象に、本年5月にふるさと帰帰支援センターにおいて、ふるさと暮らしセミナーを開催し、各種事業の説明、PRを行ったところであります。

また、6月14、15の両日、緑とのふれあいの森公園等において、田舎暮らし体験ツアーを開催いたしました。なお、第2回の開催を11月に予定しているところであります。

地域おこし協力隊の状況であります。5月に委嘱した砂押隊員が小野町観光協会、また6月に委嘱した古崎隊員が小野町商工会でそれぞれ活動を開始していただいております。両隊員は活動場所での業務のほか、山開きや夏祭り等の町内行事にも積極的に参加し、隊員としての活動の様子を町の広報誌や公式ウェブサイト、ブログやフェイスブックなど様々なメディアを使って情報の発信を行うなど、地域の維持、強化を図っていただいております。

次に、右支夏井川河川改修事業についてでございます。7月会議並びに全員協議会においてご説明を申し

上げたところではありますが、中通地内に移転者向けの代替地の用地取得に向け、現在、地権者との交渉を続けております。河川改修によって移転を余儀なくされる方々がスムーズに移転できるよう鋭意努力して参る所存であります。なお、用地取得交渉が整い次第ご報告をさせていただきたいと思っております。

次に、笑顔とがんばり子育て応援金支給事業についてであります。新たな町民の誕生を祝福し、出生児の健やかな成長を願い昨年度より支給を開始しましたが、今年度は4月から8月までの出生児25名に対し、応援金の交付を行ったところであります。今後も事業の周知を図りながら継続を図って参ります。

25年度からの繰り越しとなっております福島定住等緊急支援交付金事業につきましては、各幼児施設や公園、小学校の遊具を更新するものであります。既に工事の発注を行っているところであり、各施設とも計画的に工事が進められているところであります。

また、本年度から新たに取り組みを行います小中学校の土曜日授業につきましては、年2回程度実施することとしており、学力向上を図るための授業を各学校の創意工夫により進められているところであります。

そのほか、実施計画に盛り込んであります臨時福祉給付金支給事業及び子育て世帯臨時特例給付金事業であります。平成26年4月からの消費税率引き上げによる低所得者や子育て世帯の負担軽減のため、暫定的、臨時的な措置として1人につき1万円を支給する事業であります。6月23日から9月24日まで受付期間を設け、8月21日現在で、臨時福祉給付金は791世帯、子育て世帯臨時特例給付金は628世帯が申請を済ませております。申請の早い方から順次振り込み手続を行っており、現時点で申請者のほぼ全ての方へ振り込みを完了しております。今後も支給漏れのないよう制度の周知等を図って参る所存であります。

また、温浴・交流複合施設整備調査事業及び保健福祉センター整備調査事業であります。今年度は施設の設置に向け、先進地の視察や運営形態、方法等の研究を行う予算を計上しております。

保健福祉センターにつきましては、担当課職員が先月、議会公共施設建設等調査検討特別委員会の行政調査にご同行させていただきまして、宮城県角田市の保健福祉センターの視察をさせていただきましたところであり、温浴・交流複合施設建設に向けても今後積極的に視察及び研究を行って参りたいと考えております。

以上、「確かな復興」、「元気な町づくり」等のための重点事業等の進捗状況につきまして、概要をご説明申し上げます。

次に、財政状況についてご報告申し上げます。

平成25年度におきましては、地方交付税は、普通交付税及び震災復興特別交付税の減により、前年度交付額を1億4,656万6,000円、6.5%下回りました。また、交付税総額に臨時財政対策債発行額を加算した実質的な交付税の額は1億5,751万2,000円、6.3%の減となりました。

また、町の主要財源である町税は、町民税のほか全ての税目におきまして前年度を上回りました。

町民税を初めとした町税と各種使用料などの納入率につきましては、消費税率の引き上げなどの影響により低下する懸念があることから、健全財政の維持、税の公平性を保つため、福島県や関係各課の連携による徴収体制の強化について指示をしているところであります。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、全ての項目において、早期健全化基準及び財政再生基準を下回っており、健全な財政運営がなされているものであります。

以上、町政の一端について概要を申し上げますが、財政状況が厳しい中、「笑顔とがんばり行革大綱」に

基づいて財政基盤を確実なものとしながら、震災復興、原子力災害の対応はもとより企業誘致等による雇用対策、定住対策、少子化対策、高齢化対策など、振興計画に基づく諸施策を実現し、町の活性化を図る所存でありますので、議員各位のなお一層のご指導とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会 9 月会議に提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第43号 平成25年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第51号 平成25年度小野町水道事業決算の認定についてまでであります。初めに、議案第43号 平成25年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成25年度の一般会計の決算総額は、歳入51億2,621万4,093円、歳出48億5,331万2,782円、歳入歳出差引額は2億7,290万1,311円となり、翌年度への繰越額の財源として1億3,502万6,000円を差し引いた実質収支額は、1億3,787万5,311円となりました。

平成25年度決算総額を前年度と比較いたしますと、歳入総額が3億4,470万1,749円、6.3%の減、歳出総額が3億5,988万497円、6.9%の減で、歳入、歳出とも前年度を下回りました。

歳入におきましては、町税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、県支出金、財産収入、寄附金が前年度より増額となりましたが、他の費目につきましては前年度決算額を下回りました。

歳出におきましては、議会費、民生費、労働費、商工費、土木費、教育費が前年度決算額を上回りましたが、その他の費目については前年度決算額を下回りました。

次に、議案第44号 平成25年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成25年度決算額は、歳入総額14億1,591万2,135円、歳出総額13億7,683万5,424円で、実質収支である歳入歳出差引額は3,907万6,711円となりました。

歳入におきましては、国民健康保険税調定額3億7,616万4,934円に対し、収入額2億7,649万9,961円で、徴収率は前年度比で3.8%上昇し、73.5%となりました。

歳出におきましては、保険給付費が8億6,936万6,398円となり、前年度に対し6,652万218円の増となりました。

次に、議案第45号 平成25年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成25年度決算額は、歳入総額1億99万7,552円、歳出総額1億54万9,587円で、実質収支である歳入歳出差引額は44万7,965円となりました。

次に、議案第46号 平成25年度小野町除染対策事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成25年度決算額は、歳入総額1億9,774万2,290円、歳出総額1億9,774万290円で、実質収支である歳入歳出差引額はゼロ円となりました。

次に、議案第47号 平成25年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成25年度決算額は、歳入総額11億6,388万6,509円、歳出総額11億3,144万6,885円で、実質収支である歳入歳出差引額は3,243万9,624円となりました。

次に、議案第48号 平成25年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。健康福祉課内に設置している地域包括支援センターにおいて、高齢者に関する相互相談業務、権利擁護

業務及び要支援者の介護保険サービス計画作成業務などを行いました。平成25年度決算額は、歳入総額326万8,160円、歳出総額326万8,160円で、実質収支である歳入歳出差引額はゼロ円となりました。

次に、議案第49号 平成25年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成25年度決算額は、歳入総額6,656万5,228円、歳出総額5,379万1,667円で、実質収支である歳入歳出差引額は1,277万3,561円となりました。

次に、議案第50号 平成25年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成25年度決算額は、歳入総額392万3,938円、歳出総額384万200円で、実質収支である歳入歳出差引額は8万3,738円となりました。

次に、議案第51号 平成25年度小野町水道事業決算の認定についてであります。平成25年度の収益的収支決算（税込）額は、収入総額1億4,565万724円に対し、支出総額は1億4,069万2,173円となりました。

資本的収支決算（税込）額につきましては、収入総額3,191万1,000円に対し、支出総額が1億1,553万763円となりました。

資本的収入が資本的支出に不足する額8,361万9,763円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額22万7,367円、過年度分損益勘定留保資金4,348万6,138円及び当年度分損益勘定留保資金3,990万6,258円で補填しました。

以上、決算の承認案件につきましてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、副町長以下、担当課長等より説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願いいたします。

◎決算の審査結果の報告

○議長（村上昭正君） 次に、決算の審査結果の報告を代表監査委員に求めます。

代表監査委員。

先崎福夫代表監査委員。

〔代表監査委員 先崎福夫君登壇〕

○代表監査委員（先崎福夫君） 定例会9月会議、代表監査、決算審査結果報告。

平成25年度決算に関する審査結果につきましてご報告いたします。

審査に当たりましては、平成25年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算書及び水道事業決算報告書、各課事業等の成果説明書を初め、会計書類、証書など決算に係る関係書類を対象といたしまして、審査したものであります。

その上で審査の結果と意見を申し上げます。

平成25年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び水道事業決算につきましては、各決算書、報告書の審査に合わせ、関係帳簿、証書などの関係書類と照合し、細部にわたる審査及び各課等の事情聴取を行いました。基金管理等も含め会計処理、計数等は正確であり、適正な決算と認めるものであります。

また、投資的事業施行状況について、20件を抽出いたしまして現地において審査いたしましたが、いずれも良好な完成と成果と認めるものであります。

なお、細部にわたる意見につきましては、平成25年度各会計決算審査意見書のとおりであります。

以上を申し上げまして、決算審査のご報告といたします。

◎議案第43号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第43号 平成25年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第43号について質疑を終わります。

◎議案第44号～議案第51号の質疑

○議長（村上昭正君） 次に、議案第44号 平成25年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第51号 平成25年度小野町水道事業決算の認定についてまでの8議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第44号から議案第51号までの8議案について質疑を終わります。

◎議案第52号～議案第59号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第13、議案第52号 平成26年度小野町一般会計補正予算（第3号）から日程第20、議案第59号 平成26年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）まで、8議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第52号～議案第59号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第52号から議案第59号までの平成26年度各会計補正予算、8案件についてご説明いたします。

まず、議案第52号 平成26年度小野町一般会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に2億8,096万円を追加し、歳入歳出予算の総額を50億577万6,000円とする補正予算であります。

補正の主な内容についてであります。歳入につきましては、地方交付税において交付額確定による普通交付税、国庫支出金において過年度土木施設災害復旧費国庫負担金、がんばる地域交付金（地域活性化・効果実感臨時交付金）、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、子育て世帯臨時特例給付金事業費補助金、県支出金において保育所等給食検査体制整備事業県補助金、福島県東日本大震災農業生産対策交付金について増額または新たに予算を計上したものであります。

平成25年度決算に伴う繰越金及び町債において、発行可能額確定による臨時財政対策債などを増額し、新たに過疎対策事業債を計上したものであります。

減額となるものは、国庫支出金において社会資本整備総合交付金、県支出金において福島県安心こども基金特別対策事業県補助金、繰入金において財政調整基金繰入金及び東日本大震災復興支援基金繰入金のうち町村復興支援交付金分、雑入において地域海洋センター修繕助成金、町債において公共事業債、公営住宅建設事業債などを減額するものであります。

歳出につきましては、4月定期人事異動による各費目の給料、職員手当などの人件費につきまして補正額を計上しております。また、社会保障・税番号制度システム整備事業につきまして、各費目において各種システム改修業務委託料などの補正額を計上しております。

増額となるのは、総務費において桜台ニュータウン法面排水路復旧工事費、過年度国庫負担金等返還金、民生費において国民健康保険特別会計繰出金、子育て世帯臨時特例給付金事業費、衛生費において予防接種業務委託料、火葬場施設修繕料、浄化槽整備推進事業特別会計繰出金、労働費において勤労青少年ホーム施設修繕料、農林水産業費において福島県東日本大震災農業生産対策交付金、多面的機能支払交付金事業費、農業用施設・農道維持管理費、多目的研修集会施設自家用発電設備購入費、商工費において小町ふれあいフェスタ実行委員会補助金、阿武隈高原中部観光連絡協議会負担金、土木費において町内一円道路維持補修工事費及び融雪剤散布機購入費等、道路拡幅改良・舗装新設工事費、河川維持工事費、消防費において消防団員用雨具購入費、教育費において小学校設備修繕料、浮金小学校体育館舞台幕移設等業務委託料、災害復旧費において土木施設災害復旧工事費、林業施設災害復旧工事に係る設計委託料、諸支出金において財政調整基金積立金、減債基金、

公共施設等建設準備基金積立金などであります。

減額となるのは、民生費において後期高齢者医療療養給付費負担金、児童園空調設備設置工事費等、土木費において住宅建設事業費、教育費において海洋センター施設修繕工事費などで、財政調整基金におきまして歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第53号 平成26年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に3,783万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億783万6,000円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、4月定期人事異動による人件費の補正額を計上しております。また、本年度の国民健康保険税本算定の結果を踏まえ、各費目の調整を行う内容であります。

主な内容といたしましては、歳入におきまして、財政調整交付金、療養給付費交付金、繰入金、繰越金、諸収入を増額するものであります。減額となるものは、国民健康保険税、国庫支出金において療養給付費国庫負担金、県支出金において財政調整交付金などあります。

歳出におきまして、保険給付費、保健事業費、諸支出金において保険税還付金、前年度療養給付費等負担金の返還金、直営診療施設保健事業交付金などを増額するものであります。減額となるのは、後期高齢者支援金、介護納付金などであり、予備費におきまして歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第54号 平成26年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から66万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億733万5,000円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、歳入におきまして、一般会計繰入金、繰越金を増額し、後期高齢者医療保険料を減額するものであります。

歳出におきまして、一般管理費を増額し、後期高齢者医療広域連合納付金を減額するものであります。

次に、議案第55号 平成26年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から339万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を9億3,485万円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、4月定期人事異動による人件費につきまして、歳入歳出関係費目に補正額を計上しております。

次に、議案第56号 平成26年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に2,315万円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億9,075万円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、4月定期人事異動に基づく人件費につきまして補正額を計上しております。

また、歳入におきまして、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰越金を増額し、繰入金を減額するものであります。

歳出におきましては、総務費において臨時職員賃金、保険給付費のうち地域密着型介護予防サービス給付費、地域支援事業費においてミニデイサービス事業委託料、諸支出金において前年度精算に伴う介護給付費国庫負担金返還金などを増額し、予備費におきまして歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第57号 平成26年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

が、既定の歳入歳出予算の総額に48万円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,148万円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、4月定期人事異動に基づく人件費につきまして補正額を計上しております。また、歳入におきまして、浄化槽使用料、繰越金などを増額し、予備費において歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第58号 平成26年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に8万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を328万2,000円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、歳入におきまして、繰越金を増額し、歳出におきまして、基金造成費を増額し、予備費において歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第59号 平成26年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。補正の内容につきましては、4月定期人事異動に基づく人件費につきまして補正額を計上しております。

また、収益的支出におきましては、配水及び給水費において漏水修繕費を増額し、基本的支出におきましては、重要給水施設配水管事業において設計委託料を増額するものであります。

以上、平成26年度各会計補正予算案件につきましてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明をいたささせていただきますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

◎議案第52号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第52号 平成26年度小野町一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第52号について質疑を終わります。

◎議案第53号～議案第59号の質疑

○議長（村上昭正君） 次に、議案第53号 平成26年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第59号 平成26年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）までの7議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第53号から議案第59号までの7議案について質疑を終わります。

◎議案第60号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第21、議案第60号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

[議会事務局長朗読]

◎議案第60号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 議案第60号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例についてであります。本案につきましては、当町が本年4月1日より過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項に規定する過疎地域に指定されたことに伴い、地方税法第6条の規定に基づき、固定資産の課税免除を規定するための条例の一部を改正するもので、過疎地域内において平成26年4月1日から平成27年3月31日までの期間内に、製造業、情報通信技術利用事業及び旅館業を行う青色申告者等が、取得価格が2,700万円を超える家屋及び償却資産を新設または増設した場合に、その家屋、償却資産及び平成26年4月1日以降に取得した家屋の敷地の固定資産税について、課税されることとなった年度から3カ年分に限り課税を免除するものであり、公布の日から施行するものであります。

以上、議案第60号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。よろしくお願いいたします。

◎議案第60号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第60号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第60号について質疑を終わります。

◎議案第61号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第22、議案第61号 小野町過疎地域自立促進計画についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第61号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第61号 小野町過疎地域自立促進計画についてであります。本案につきましては、平成26年4月1日の過疎地域の指定に伴い、過疎地域の自立促進に必要な事業を総合的かつ計画的に実施するため、平成26年度から平成27年度までを計画年次とする過疎地域自立促進計画を策定するもので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により、議会の議決を求めます。

以上、議案第61号 小野町過疎地域自立促進計画につきましてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。よろしくようお願い申し上げます。

◎議案第61号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第61号 小野町過疎地域自立促進計画について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第61号について質疑を終わります。

◎議案第61号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議案第61号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第61号の討論を終わります。

◎議案第61号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第61号 小野町過疎地域自立促進計画についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第61号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第62号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第23、議案第62号 飯豊地区仮置場敷地造成工事請負契約の締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第62号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第62号 飯豊地区仮置場敷地造成工事請負契約の締結についてご説明いたします。

飯豊地区仮置場敷地造成工事につきまして、地方自治法第234条の規定に基づき指名競争入札により、町内業者12社を指名し、8月28日入札執行した結果、5,753万1,600円をもって、田村郡小野町大字浮金字原300番地、有限会社高柴建設が落札したものであります。

予定価格が5,000万円以上の5,870万8,800円であることから、契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第62号 飯豊地区仮置場敷地造成工事請負契約の締結についてご説明いたしましたが、慎重ご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第62号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第62号 飯豊地区仮置場敷地造成工事請負契約の締結について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第62号について質疑を終わります。

◎議案第62号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議案第62号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第62号の討論を終わります。

◎議案第62号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第62号 飯豊地区仮置場敷地造成工事請負契約の締結についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第62号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第63号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第24、議案第63号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第63号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第63号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてご説明いたします。

本案は、本年9月30日で任期満了となります現委員の田村郡小野町大字飯豊字袖山1番地、大千里義市氏を、再度、小野町教育委員会の委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、選任された日から4年の任期となるものであります。

以上、議案第63号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。よろしくお願ひします。

◎議案第63号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第63号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第63号について質疑を終わります。

◎議案第63号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第63号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、原案に同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第63号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎予算・決算審査特別委員会の設置

○議長（村上昭正君） 日程第25、予算・決算審査特別委員会の設置を議題といたします。

特別委員会の設置については、お手元に配付の議長発議第3号のとおり設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第43号 平成25年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第59号 平成26年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）までの17議案については、11人の委員で構成する予算・決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査することにしたと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第43号から議案第59号までの17議案については、11人の委員で構成する予算・決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

◎予算・決算審査特別委員会の委員の選任

○議長（村上昭正君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算・決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、1番、会田明生議員、2番、吉田康市議員、3番竹川里志議員、4番、宗像芳男議員、5番、田村弘文議員、6番、籠田良作議員、7番、宇佐見留男議員、8番、水野正廣議員、9番、遠藤英信議員、10番、佐・登議員、11番、久野峻議員を指名します。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算・決算審査特別委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。

◎予算・決算審査特別委員会の正・副委員長の選任

○議長（村上昭正君） ただいま設置されました予算・決算審査特別委員会の正・副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、特別委員会の互選となっておりますので、暫時休議し、その間に特別委員会で選任していただきたいと思います。

暫時休議といたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

○議長（村上昭正君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 諸般の報告を行います。

予算・決算審査特別委員会の正・副委員長の選任について、委員長に水野正廣議員、副委員長に遠藤英信議員が互選されました。

以上、申し上げます報告といたします。

これで、諸般の報告を終わります。

◎議案の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第26、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧ください。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第27、請願・陳情の委員会付託を行います。

陳情第8号及び陳情第9号については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託いたします。

なお、陳情第7号については、議会運営委員長から報告があったとおり、委員会付託は行わず、写しを配付いたします。

なお、陳情書の写しはお手元に配付のとおりであります。

◎報告第8号の報告

○議長（村上昭正君） 日程第28、報告第8号 平成25年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について、朗読を省略し、町長の報告を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議長、報告の前に、先ほど提出議案の提案理由の説明の中で数字の間違えが3カ所ありましたので、訂正したいと思いますよろしいですか。

○議長（村上昭正君） お願いします。

○町長（大和田 昭君） それでは、報告の前に、議案第43号の平成25年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定の関係の12ページの後ろから4行目の歳入総額が3億4,479万円と読むところを、そうでなく読んだ金額でありますので、訂正させていただきます。正式には3億4,479万1,749円であります。

○議長（村上昭正君） 町長、まだ、町長の説明書と議員に行っているあれが違いますので、何ページということではなくて、その議案の案件の金額の修正ということでお願いをしたいと思います。

○町長（大和田 昭君） それでは、議案第43号の数字の読み違いがあったということで訂正させていただきます。正式には12ページの後ろから4行目の……

○議長（村上昭正君） 議案書の方で説明書かなんかで、町長の持っている文書、まだ配付になっておりませんので、数字だけ言っていただければ。

○町長（大和田 昭君） 歳入総額が3億4,479万1,749円に訂正させていただきます。

続きまして、議案の第46号のやはりこれも後ろから3行目の歳出総額を読み違えましたので、1億9,774万2,290円に訂正させていただきます。

議案第56号、これの規定の歳入歳出予算の総額に2,215万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、そこを読み間違えました、総額を読み間違えましたので、10億9,015万円と訂正していただきたいと思います。そのように訂正いたします。

以上です。

それでは、報告第8号 平成25年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成25年度の決算につきまして、健全化判断比率として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標とあわせて公営企業会計の小野町水道事業会計及び小野町浄化槽整備推進事業特別会計の経営健全化として、資金不足比率の報告をするものであります。

健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率、いずれも早期健全化基準の数値を下回っており、また、公営企業会計の小野町水道事業会計及び小野町浄化槽整備推進事業特別会計の資金不足比率につきましても、早期健全化基準を下回っている内容であります。

以上、報告第8号 平成25年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率につきましてご報告申し上げます。

○議長（村上昭正君） ただいまの町長の訂正の件なんですけれども、私、議長としても見落としてしまいましたことを改めて各議員、それから町執行部におわびを申し上げたいと思います。大変申し訳ありませんでした。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

散会 午前11時34分